

令和３年度第２回
いわき市中小企業・小規模企業振興会議



I 令和３年度事業の報告事項

- 1 「企業・ひと・技」応援ファンド事業について
- 2 副業人材の活用について
- 3 新型コロナ市内経済影響実態調査について

II 今後の事業展開に関する協議事項

- 4 今後の取組み案について



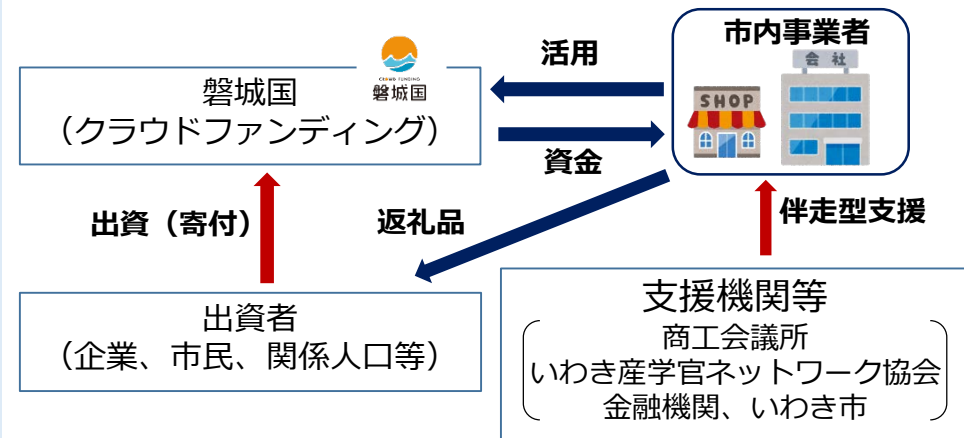


1 「企業・ひと・技」 応援ファンド事業について



事業概要

事業承継やポストコロナの経営課題を解決するため、クラウドファンディングの活用による資金調達を行う市内事業者に対し、クラウドファンディングに係る経費の補助を中心として、いわき市、いわき商工会議所、いわき信用組合、公益社団法人いわき産学官ネットワーク協会による伴走型支援を実施するもの。



大切な人を守る「防災お味噌」を。

いわき市平均人口を越えてはるばるの防災・福祉を行っている「山田屋味噌」の五五五、青木氏です。今から10年前に、3代目の社長に就任して以来、いわき市で「防災お味噌」の生産・販売を行っています。2020年、防災お味噌の生産・販売を開始し、いわき市で「防災お味噌」の生産・販売を行っています。2020年、防災お味噌の生産・販売を開始し、いわき市で「防災お味噌」の生産・販売を行っています。



令和2年度の実績

令和2年度は「新しい生活様式枠」又は「事業承継枠」での取組みの下、10件の事業者が本事業を活用し、クラウドファンディングによる資金調達を行った。

10社すべてが目標額の獲得を達成し、資金調達額の総計は約1,100万円となった。

クラウドファンディングサイト
FAAVO磐城国 皆様のご支援を
お問い合わせください
※実施期間: 2020.10.28(木)まで

クラウドファンディングサイト
FAAVO磐城国 皆様のご支援を
お問い合わせください
※実施期間: 2021.2.15(木)まで



1 「企業・ひと・技」 応援ファンド事業について



令和3年度の進捗状況

- 令和3年度は「ポストコロナ枠」と「事業承継枠」の取組みを行う事業者を対象として、全10社の採択を目指し、現在審査を継続している。
- 令和3年9月末現在、3事業が採択済みであり、クラウドファンディング開始に向け準備中である。



エストエストガーデン



平六間門で再オープンした「エストエストガーデン」において、コロナ禍で離れてしまった人と人の交流が深まるような、「ポストコロナ」を見据えた店づくりを進める。

ホテル花天



第三者承継を経た新体制の下、ホテルのアクセシビリティを補完するため、「健康づくり・体力増進に特化した温泉施設」としての周知活動を強化していく。

文房具店「パピルス」



「お客様に心豊かな生活を送っていただくためのお手伝い」をモットーとし、より多くのイベント参加希望者や買物同伴者もゆっくり過ごせるスペースの整備を行う。



2 副業人材の活用について



市内の中小企業等の販路の拡大や商品の開発、生産性の向上を図るため、「株式会社みらいワークス」、「いわき商工会議所」、「ひまわり信用金庫」、「いわき信用組合」及び「いわき市」の間で締結された5者連携協定に基づき、副業人材活用の支援体制を確立することで、様々な事業を実施している。

株式会社みらいワークスが運営する副業マッチングプラットフォーム「Skill Shift(スキルシフト)」を活用した市内事業者と首都圏の副業人材のマッチングが進められており、既に数件の実績が上がっている。

① 株式会社 起点

「企業及びオーガニックコットン製品の広報・販売の強化」

② 株式会社 いわき印刷企画センター

「事業拡大のためのホームページの魅力強化」

③ 鈴倉プラント建設 株式会社

「地域未来牽引企業としてプラント設計推進」

④ 株式会社 エヌ・アイ・テック

「経営強化のための現状分析と業務改善計画の策定」

⑤ 有限会社 おのづか食品

「都内小売店への新しい販路開拓と販売戦略」

⑥ Honda Cars 平店

「カーディーラーの販売戦略と新規開拓」



① 起点



② いわき印刷企画センター



③ 鈴倉プラント建設



④ エヌ・アイ・テック



⑤ おのづか食品



⑥ Honda Cars 平



3 新型コロナ市内経済影響実態調査について



調査概要

調査目的

新型コロナウイルスの感染拡大が市内企業に与えている影響や市内企業が抱える課題等を把握し、今後の施策展開に寄与する情報の収集を図るもの

調査方法

市内に事業所を置く企業 1,500社を対象として、郵送によるアンケート調査を実施

※必要サンプル数は400社であるが、回収率等を勘案し、1,500社に調査票を送付。

実態調査

① 調査

- ・市内事業者1,500件を対象に調査を実施
- ・対象は直近の「経済センサス」の産業分類の構成比率を参考に抽出
- ・調査時期は7月と12月。各調査結果は振興会議の場で共有
- ・アンケート調査のほか、個別訪問によるヒアリング調査も実施。

② 分析

- ・調査結果を踏まえ、調査報告書を作成
- ・東京商工リサーチの分析・考察を基に今後の施策について検討
- ・調査結果や今後の状況に応じ、調査を継続して実施。

施策検討



3 新型コロナ市内経済影響実態調査について



第 1 回 調査報告

調査期間

令和 3 年 7 月 ～ 8 月

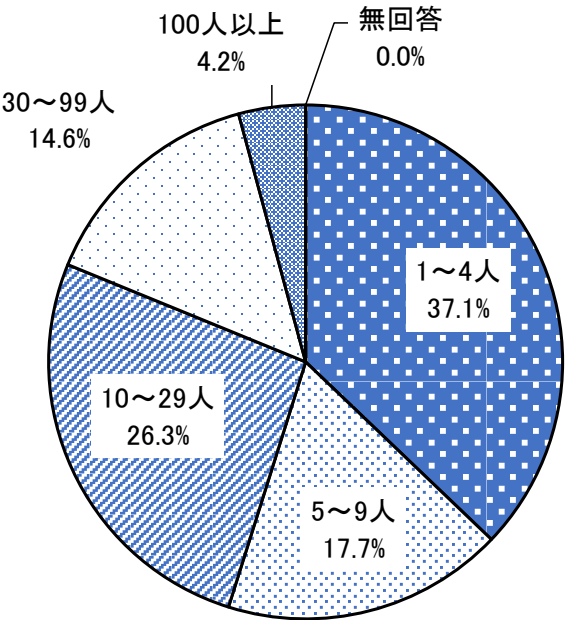
回収結果

送付件数	有効回答件数	有効回答率
1,500件	520件	34.7%

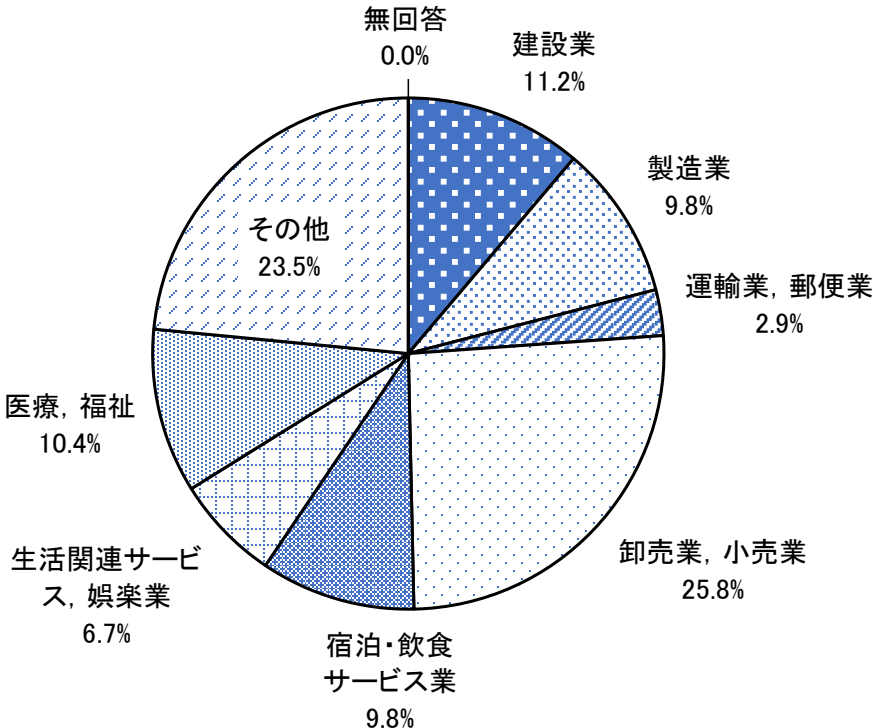
回答企業の属性

<従業員別>

(N=520)



<業種別>





3 新型コロナ市内経済影響実態調査について



調査結果の概要

➤ 従業員規模・業種により売上高・利益への影響に顕著な差



売上高・利益への影響について、従業員規模が小さいほど、また業種別では、運輸業、卸売業、小売業、宿泊・飲食サービス業、生活関連サービス、娯楽業において、特に減少となる傾向がみられ、今後の減少見込みの割合も高い。

➤ コロナ禍で現金・預金等が減少は4割半ば、有利子負債が増加は2割強



要因として、売上や収益の減少に伴う流動性資産の減少を有利子負債の導入によって補ったことが考えられる。自己資本の減少は、主として赤字計上に伴う繰越利益剰余金の毀損のほか、有利子負債の増加に伴う総資産の増加により相対的に自己資本の割合が低下したことも要因の一つとして考えられる。

特に、宿泊・飲食サービス業では、流動性資産の減少が8割、有利子負債の増加が4割、自己資本の減少が4割強となり、影響が連動的に表れている。

➤ 今後の投資方針は「現状維持」が約7割、今後の雇用は「増減なし」が約8割



今後の投資方針・雇用計画ともに、多くの企業が現状維持の方針であるが、100人以上の規模の企業になると、投資方針・雇用計画共に拡大の方針が縮小方針の割合を上回っている。

➤ 廃業を検討する可能性がある企業は1割半ばで、多くは資金調達に不安あり



廃業を検討する可能性が「大いにある」+「ある」の割合は小規模企業ほど高く、規模別では1～4人、業種別では宿泊・飲食サービス業、生活関連サービス、娯楽業において、約2割半ばとなっている。



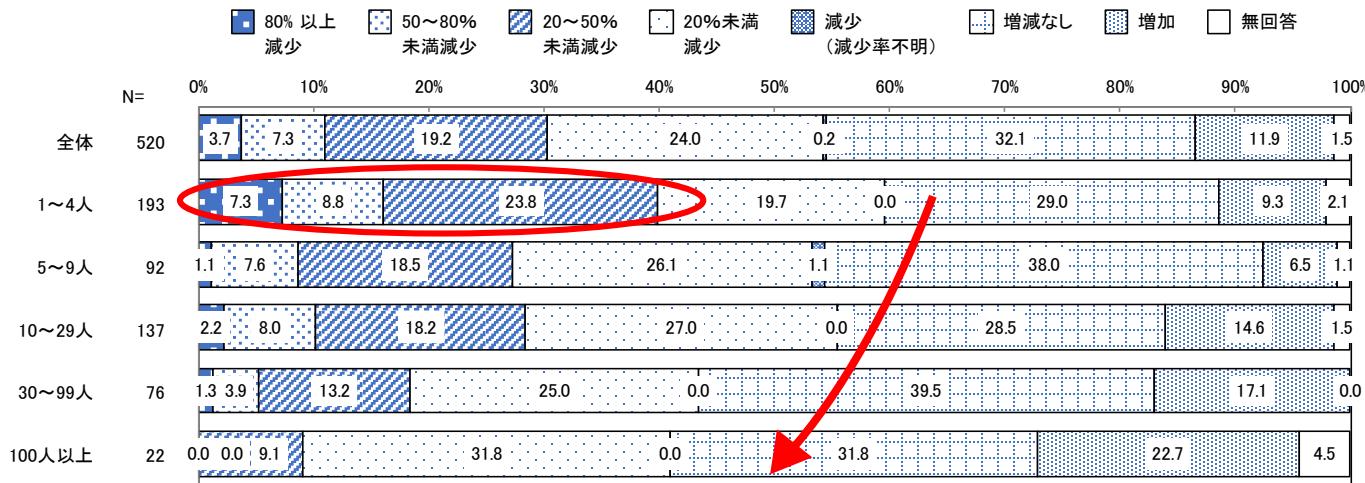
3 新型コロナ市内経済影響実態調査について



【参考図】売上の前年同期比推移(第2回・第3回緊急事態宣言中(令和3年1月～6月))

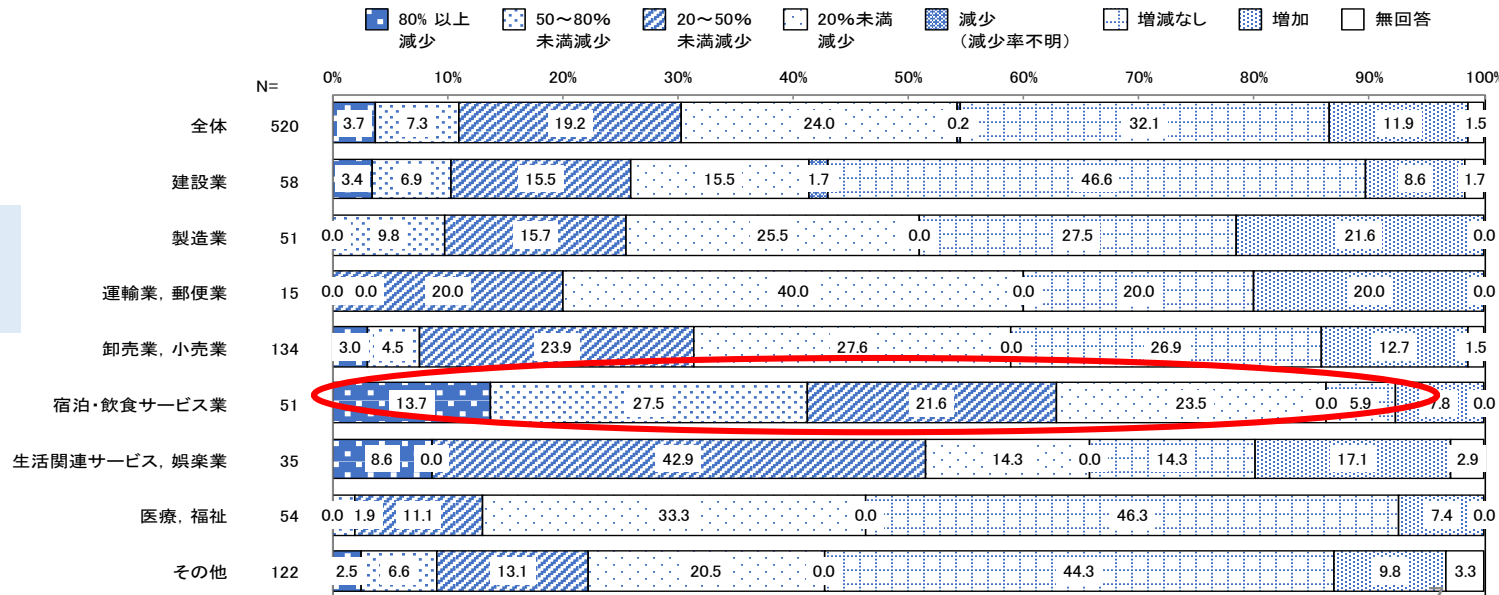
<従業員数別>

「20%以上の減少」の企業の割合は、
1～4人の規模で39.9%と他の規模に
比べて高い。



<業種別>

「減少」の企業の割合は、宿泊・飲食
サービス業で唯一8割を超える。





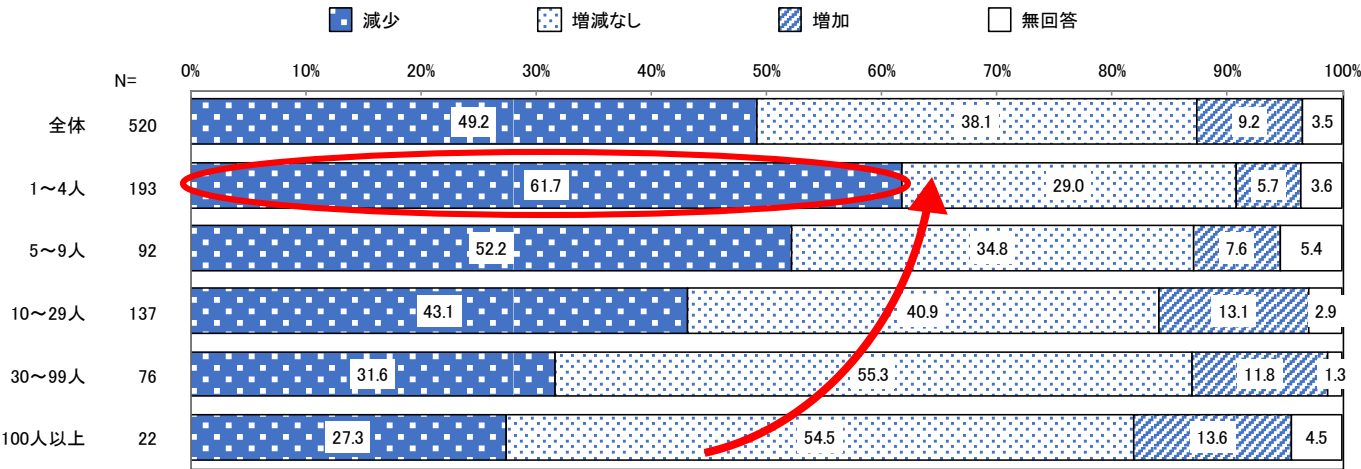
3 新型コロナ市内経済影響実態調査について



【参考図】売上の見込み(第3回緊急事態宣言解除後)

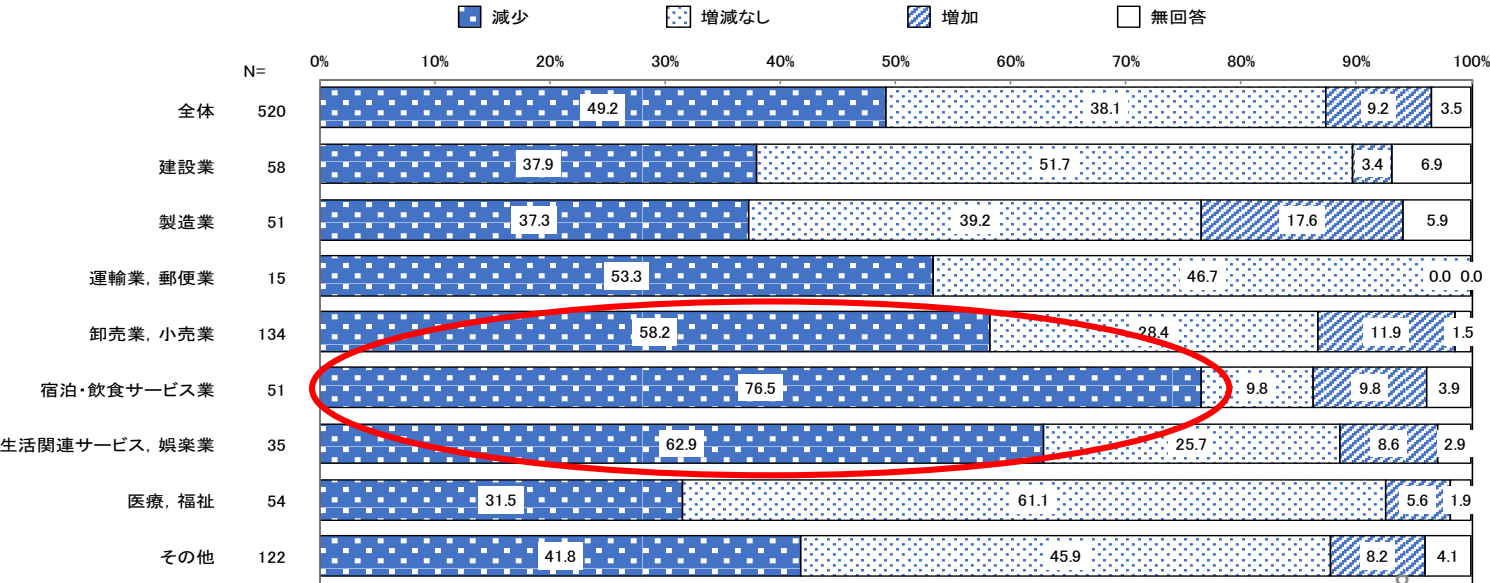
<従業員数別>

「減少」の企業の割合は、1～4人の規模で特に高く、6割強にのぼる。



<業種別>

「減少」の企業の割合は、卸売業，小売業、生活関連サービス，娯楽業で6割程度、宿泊・飲食サービス業で7割半ばとなっている。



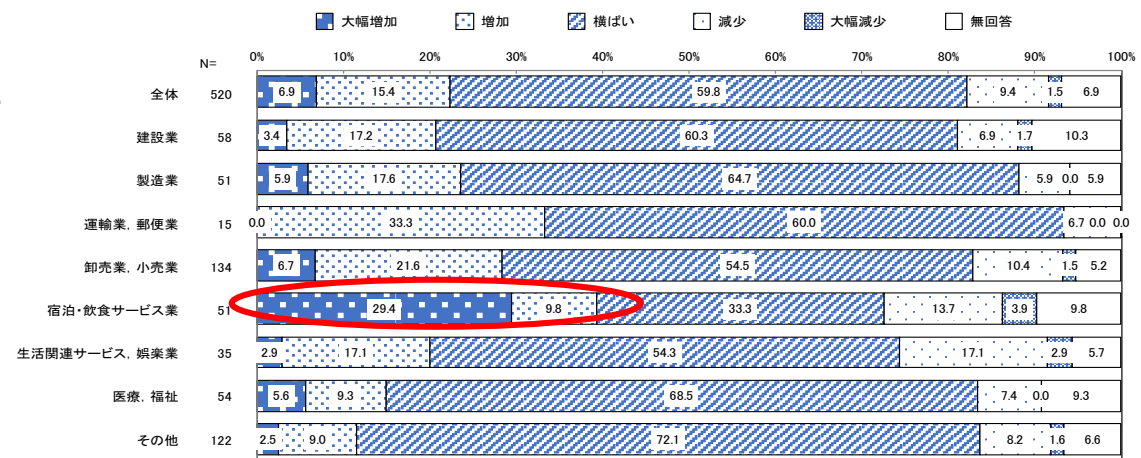
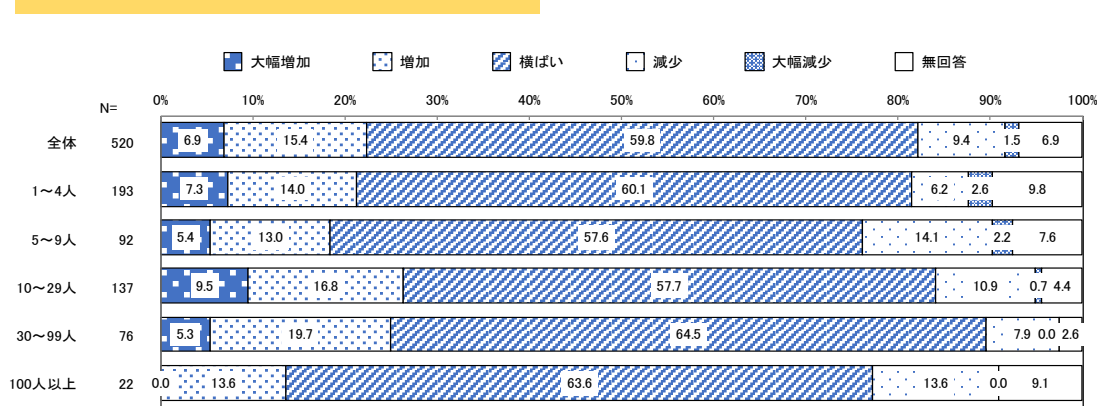


3 新型コロナ市内経済影響実態調査について

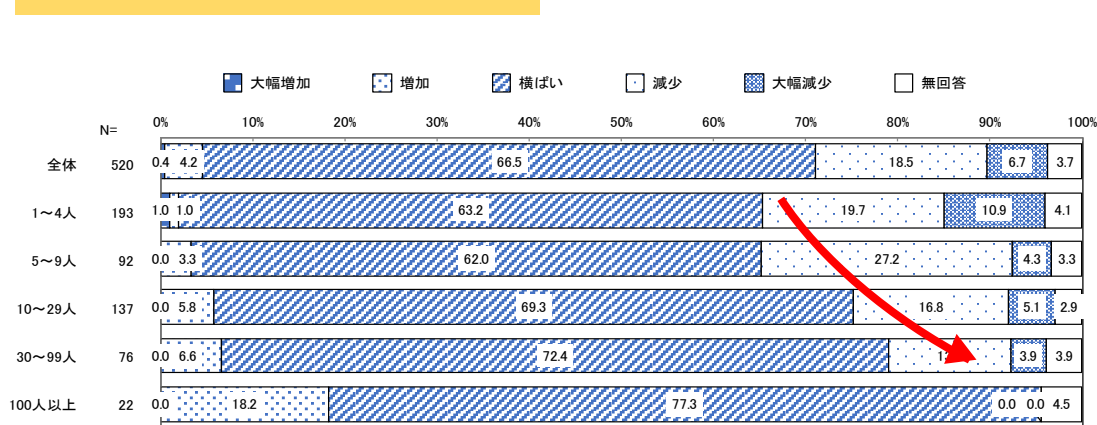


【参考図】コロナ禍における財務状況の変化

<有利子負債の増加>



<自己資本の減少>



<従業員数別>

従業員の規模が増加するにつれて、自己資本の減少の割合が縮小している。

<業種別>

有利子負債の増加、自己資本の減少ともに、宿泊・飲食サービス業が突出している。

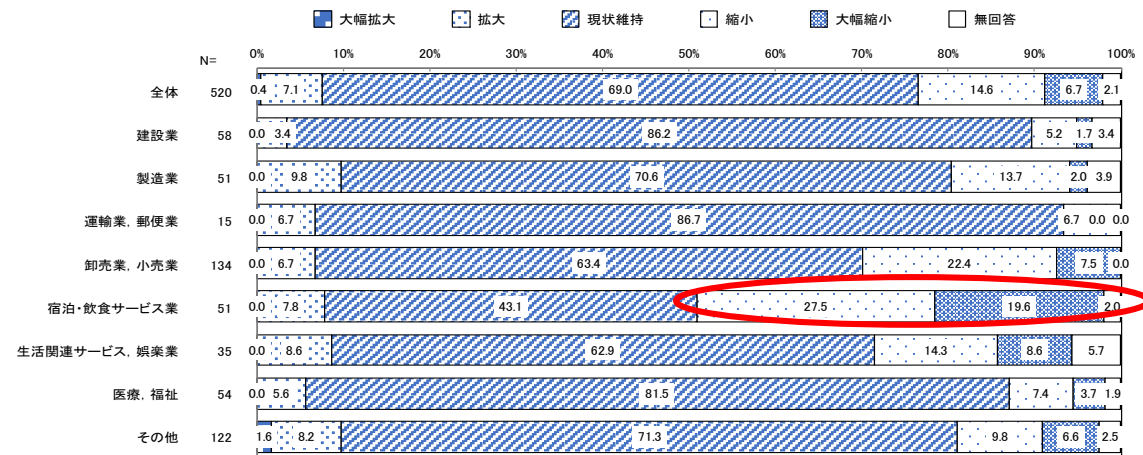
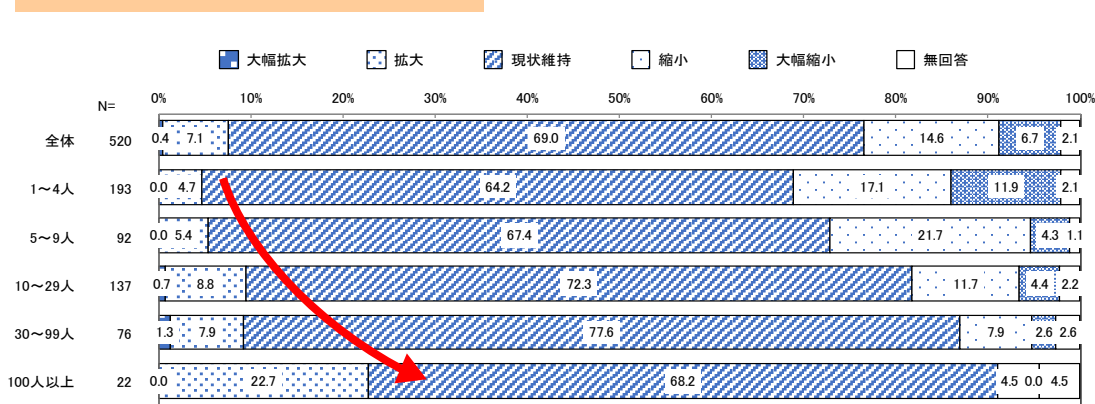


3 新型コロナ市内経済影響実態調査について

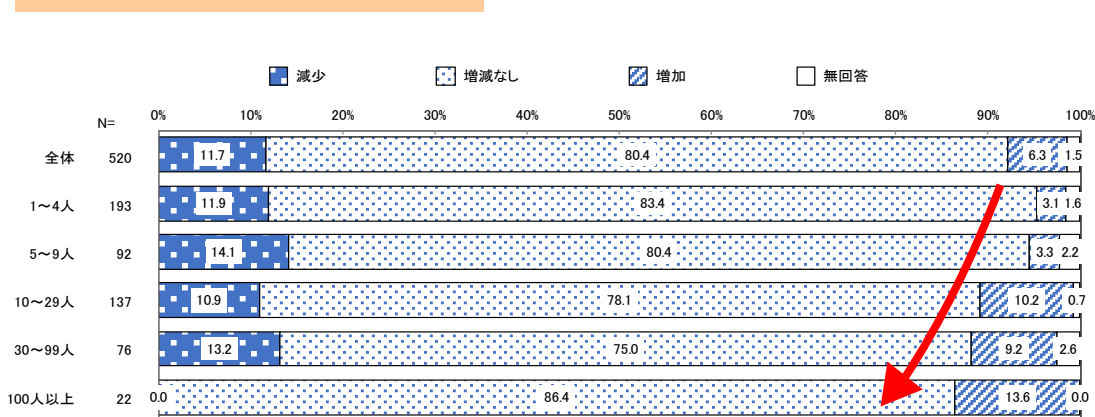


【参考図】今後の投資方針・雇用計画

< 投資方針 >



< 雇用計画 >



< 従業員数別 >

投資方針・雇用計画ともに、100人以上の規模の企業で「拡大」の割合が最も大きい。

< 業種別 >

投資方針・雇用計画ともに、宿泊・飲食サービス業で縮小傾向が見られる。

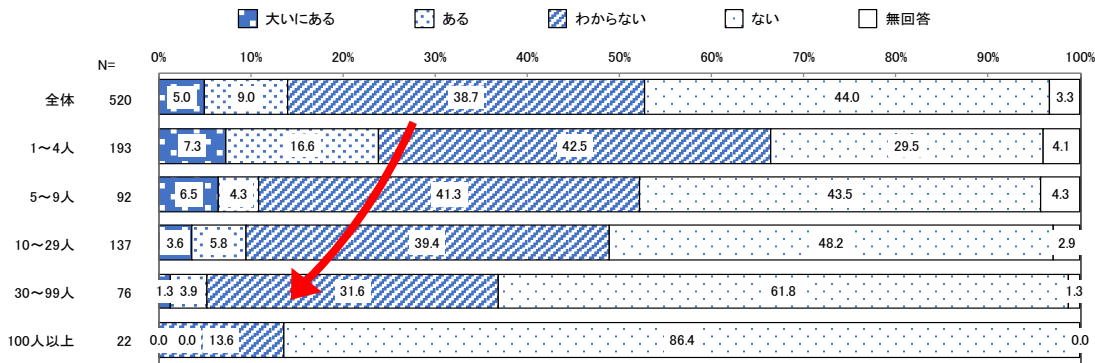


3 新型コロナ市内経済影響実態調査について



【参考図】廃業の検討可能性

< 検討の可能性 >



< 検討の理由 >

		(上段:件数、下段:%)								
		回答数	資金調達に不安がある	有利子負債の増加	雇用の維持ができない	営業再開の見込みが立たない	取引先が維持できない	資産が負債を上回っているうちに事業を整理したい	その他	無回答
全 体		73	33	13	29	9	14	22	4	2
			45.2	17.8	39.7	12.3	19.2	30.1	5.5	2.7
従業員数	1～4 人	46	18	7	14	8	11	12	4	2
			39.1	15.2	30.4	17.4	23.9	26.1	8.7	4.3
	5～9 人	10	6	2	4	0	1	3	0	0
			60.0	20.0	40.0	0.0	10.0	30.0	0.0	0.0
	10～29人	13	7	2	10	1	2	6	0	0
			53.8	15.4	76.9	7.7	15.4	46.2	0.0	0.0
	30～99人	4	2	2	1	0	0	1	0	0
			50.0	50.0	25.0	0.0	0.0	25.0	0.0	0.0
	100人以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

		(上段:件数、下段:%)							
	回答数	資金調達に不安がある	有利子負債の増加	雇用の維持ができない	営業再開の見込みが立たない	取引先が維持できない	資産が負債を上回っているうちに事業を整理したい	その他	無回答
全体	73	33	13	29	9	14	22	4	2
		45.2	17.8	39.7	12.3	19.2	30.1	5.5	2.7
業種	建設業	6	4	0	4	0	3	0	0
			66.7	0.0	66.7	0.0	50.0	0.0	0.0
	製造業	6	1	0	1	0	2	4	0
			16.7	0.0	16.7	0.0	33.3	66.7	0.0
	運輸業、郵便業	0	0	0	0	0	0	0	0
			0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	卸売業、小売業	19	9	3	5	2	2	5	1
			47.4	15.8	26.3	10.5	10.5	26.3	5.3
	宿泊・飲食サービス業	14	9	4	7	1	1	4	1
			64.3	28.6	50.0	7.1	7.1	28.6	7.1
	生活関連サービス、娯楽業	8	3	2	4	2	2	3	1
			37.5	25.0	50.0	25.0	25.0	37.5	12.5
	医療、福祉	4	0	2	0	0	0	2	0
			0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0
	その他	16	7	2	8	4	4	4	1
			43.8	12.5	50.0	25.0	25.0	25.0	6.3

< 従業員数別 >

従業員規模が小さいほど検討可能性が高く、資金調達の不安や雇用の維持の難しさが目立つ。

< 業種別 >

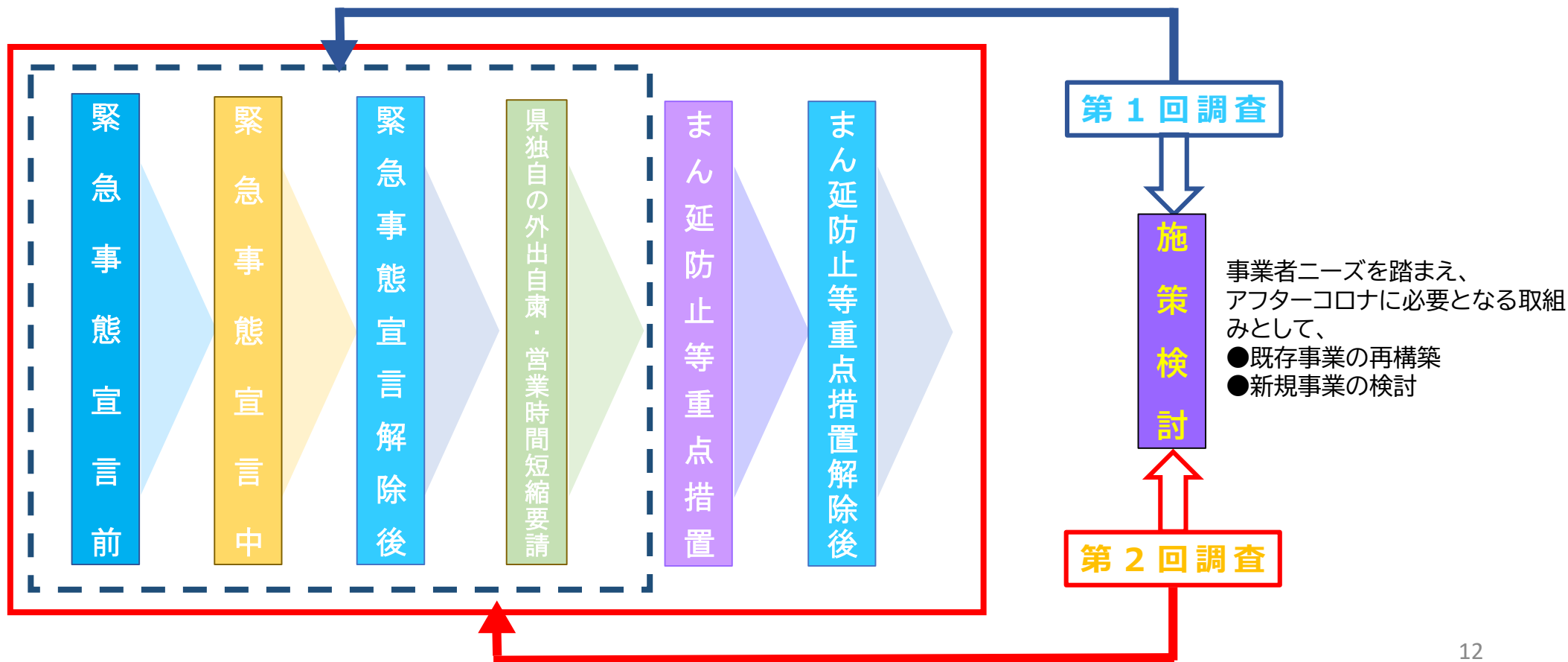
宿泊・飲食サービス業などが検討可能性が高く、資金調達の不安が最多理由となっている。



3 新型コロナ市内経済影響実態調査について



- 第1回調査により、コロナ禍、特に緊急事態宣言による、市内経済への影響が可視化された。
- 今回の調査結果を踏まえつつ、第2回調査では「まん延防止等重点措置」による影響が表面化することを想定し、質問項目の再検討や調査対象へのヒアリングも視野に含め、準備を進める。





4 今後の取組み案について



令和2年度第2回振興会議において、次世代を担うリーダーを育成することを目的に実施する「次世代経営者塾」については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、グループワークの実施や首都圏の講師招聘など、様々な課題があるため、効果的な事業展開は困難であると判断した。

令和3年度は、アフターコロナに対応することを最優先とし、新分野へのチャレンジや業態転換等の事業再構築に注力することとして、副業人材の活用による企業の生産性向上、小規模事業者持続化補助金等の活用による業態転換の推進などに取り組んできた。

令和4年度の実施については、

新型コロナ市内経済影響実態調査を実施していることから、その調査結果を分析し、アフターコロナで必要となる支援など、事業者ニーズを把握した上で、事業を構築していく。

第1回調査結果の詳細分析は終了していないが、事業者が課題として挙げているものは、事業承継、業務効率化や生産性向上など、コロナ禍前から課題であったものが多い。



アフターコロナへの対応と従前の課題解決を軸に、令和4年度の実施について検討を進める方向で整理し、その詳細については、第2回調査の分析結果を見ながら、内容を固めていきたい。



4 今後の取組み案について



- 全国の動向として、中小企業における後継者不在率が依然として高い数値（調査対象約26万6,000社のうち約65.1%（約17万社））で推移している。（※1）
- いわき市の動向として、平成27年時点の調査によると、1597社の調査対象のうち、560社（35.1%）が事業承継希望がなく（将来的に廃業予定）、事業承継を希望する事業者のうち、現時点で後継者がいるのは677社（42.4%）、次期後継者が決まっていないのが360社（22.5%）となっている。（※2）
- 第1回新型コロナ市内経済影響実態調査によると、コロナの影響による廃業を検討する可能性が「ある」と回答した企業は全体の1割半ばにとどまったが、小規模企業では、「大いにある」、「ある」に「わからない」を加えた場合の割合が一層多くなった。

※1 帝国データバンク「全国企業「後継者不在率」動向調査（2020年）」

※2 いわき商工会議所「いわき市における小規模事業所の経営実態について」

令和4年度以降の新たな人財育成事業については様々な施策候補が考えられるが、上記のように高い後継者不在率による多数の中小企業の廃業、ひいては地域経済の活力減退という深刻な課題があることを重視し、**事業承継に関する事業**を実施する方向で整理する。14



4 今後の取組み案について



事業承継支援のフロー

プレ承継

【ステップ1】
事業承継に向けた準備の必要性の認識

【ステップ2】
経営状況・経営課題等の把握（見える化）

【ステップ3】
事業承継に向けた経営改善（磨き上げ）

親族承継

第三者承継

承継実行

【ステップ4】
事業承継計画策定

【ステップ4】
マッチング実施

【ステップ5】
事業承継の実行

【ステップ5】
M&A等の実行

ポスト事業承継（成長・発展）

実施されている施策

専門家相談会

各種事業者向けセミナー

知的資産経営報告書

経営計画改善シートの活用

経営改善計画

経営力向上計画

ローカルベンチマークの活用

事業承継税制

後継者人材バンク等マッチング支援

事業承継特別保証制度等の活用

「企業・ひと・技」応援ファンド



4 今後の取組み案について



承継の実行段階になれば、支援機関やコンサルタントの指導の下、実践的かつ専門的な支援を受けることができるため、いわき市としては、事業承継の準備段階として重要な位置づけにある「**プレ承継**」を円滑に実施するための施策を講じる方向で整理する。

意識醸成

セミナーの開催

- 様々な機関で実施
- いわき産学官ネットワーク協会では、事業承継補助金に関するセミナーを実施

専門家の相談会

- 商工団体、金融機関などで広く実施
- 令和2年4月より、福島県事業承継・引継ぎセンター設立

課題の可視化

経営計画改善シート

いわき市、いわき商工会議所、
いわき信用組合、ひまわり信用金庫の
プロジェクトチームによる支援体制

ローカルベンチマーク

経済産業省が推奨している、
企業の経営状態を把握するためのツール

課題解決の取組み

経営改善計画

早期経営改善計画

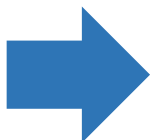
策定経費の一部を
(公財) 福島県産業振興センター、
福島県信用保証協会、いわき市が補助

経営力向上計画

経済産業省の認定を受けた事業者に対し、
税制・金融上の優遇措置



- 事業者の自発性に委ねられている。
- 現在活用している事業者層としては、既に承継を予定・希望している事業者。
- 事業承継を予定していない事業者をどうやって呼び込むかが課題となる。



事業承継を予定・希望している事業者が承継を円滑に進めるための始点として有用であると同時に、承継を予定していない事業者にとっても参入しやすく、また承継を前向きに考えるきっかけを提示できるような入口施策が重要となる。



4 今後の取組み案について



- 事業承継事業では段階を踏むことが重要であることを鑑み、令和4年度は意識醸成に特に注力していく。
- セミナーは様々な支援機関が実施しているが、事業承継の性質上、受講者を集めづらく、また、受講者の大半は事業承継に前向きな事業者である。

基本視点

- 事業承継における現経営者と後継者双方の意識を醸成することができること
- 現時点で事業承継に関心のない事業者であっても、今後の経営に活かせること
- 予定外の事業承継にも対応できるような知識を提供できること

事業内容案

- 事業承継で重要な要素となる「知的資産」について理解を深める。
- 「**知的資産**」とは、「従来の貸借対照表上に記載されている資産以外の無形の資産であり、企業における競争力の源泉である、人材、技術、技能、知的財産（特許・ブランドなど）、組織力、経営理念、顧客とのネットワークなど、財務諸表には表れてこない目に見えにくい経営資源の総称」を指す。
- どのような規模・状況の会社であっても固有の知的資産を有しており、中小企業にとっては、これを会社内でどの程度共有できるかが事業運営のカギとなる。



4 今後の取組み案について



知的資産 (Intellectual Assets)

従業員との信頼関係 企業理念 夢・構想
顧客ネットワーク 特許・ブランド 取引先との信頼関係
||
Etc.

企業が有する
潜在力の
再認識と活用

他社が真似できない
「差別化の源泉」

目に見えにくい
「成長力の源泉」

知的財産 (Intellectual Property)

- 知的財産は、特許、著作権に加え、ブランドやノウハウなどを含む概念。
- 知的財産に人的資産、組織力、経営理念、顧客とのネットワーク、技能等を加えたのが「知的資産」であり、より包括的な概念である。



現経営者の利点

- 自社の課題の可視化の助けになる。
- 後継者候補に対するアピールポイントになる。

後継者の利点

- 自分が引き継ぐ会社の本質を把握しやすくなる。
- 承継後の従業員や顧客とのコミュニケーションが円滑になる。

承継に関心のない事業者の利点

- 会社の強みを把握・活用することで他社との差別化を継続的に実現し、経営の質や企業価値を高めることができる。

支援機関の利点

- 会社の強みや本質を事業者と相互共有することで、課題の解決案など、より実践的な指導・助言が可能になる。